

目 次

第3回大宜味村議会臨時会会議録（会期日程表）	1
第3回大宜味村議会臨時会会議録（2月27日）	3
第3回大宜味村議会臨時会会議録（2月28日）	9
第3回大宜味村議会臨時会会議録（2月29日）	13
第3回大宜味村議会臨時会会議録（3月2日）	17
第3回大宜味村議会臨時会会議録（3月3日）	21
第3回大宜味村議会臨時会会議録（3月5日）	25
第3回大宜味村議会臨時会会議録（3月6日）	31
第3回大宜味村議会臨時会会議録（3月7日）	37

第3回大宜味村議会臨時会会議録 (会期日程表)

開会 昭和59年2月27日

会期10日間

閉会 昭和59年3月7日

月 日	曜日	会議別	会議時刻	日 程
2月27日	月	本会議	午前10時	開 会 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案第5号～議案第18号、諮問第1号 提案説明
2月28日	火	本会議	午前10時	議案第5号～議案第18号 (検討) 諮問第1号 (検討)
2月29日	水	本会議	午前10時	議案第5号～議案第18号 (検討) 諮問第1号 (検討)
3月1日	木	休 会		
3月2日	金	本会議	午前10時	議案第5号～議案第18号 (検討) 諮問第1号 (検討)
3月3日	土	本会議	午前10時	議案第5号～議案第18号 (検討) 諮問第1号 (検討)
3月4日	日	休 会		
3月5日	月	本会議	午前10時	議案第5号～議案第18号 (検討) 諮問第1号 (検討) 議案第6号訂正の件 会期の延長

月 日	曜日	会議別	会議時刻	日 程
3月6日	火	本会議	午前10時	議案第5号～議案第18号（検討） 諮問第1号（検討） 議案第9号訂正の件
3月7日	水	本会議	午前10時	議案第5号～議案第18号（検討） 諮問第1号（検討） 質疑、討論、採決 閉 会

第3回大宜味村議会臨時会会議録

(第1号) 昭和59年2月27日

1. 開会、延会の日時

開 会 (昭和59年2月27日 午前10時00分)

延 会 (昭和59年2月27日 午後4時58分)

2. 出席議員 (14名)

1番議員 平 良 森 雄 君	8番議員 平 良 蔵 健 君
2番議員 金 城 隆 好 君	9番議員 平 良 実 君
3番議員 宮 城 功 光 君	10番議員 崎 山 喜 弘 君
4番議員 知 念 亀次郎 君	11番議員 山 川 正 行 君
5番議員 宮 城 長 雄 君	12番議員 前 田 貞四郎 君
6番議員 平 良 俊 政 君	13番議員 松 島 重 克 君
7番議員 宮 里 盛 順 君	14番議員 玉 城 一 昌 君

3. 欠席議員 (0名)

な し

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名は次のとおりである。

村 長	新 城 繁 正 君	厚 生 課 長	照 屋 林 克 君
助 役	仲 村 順 三 君	経 済 課 長	平 良 晋 君
収 入 役	金 城 清 君	建 設 課 長	古我知 清 君
教 育 長	平 良 作 義 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	金 城 利 明 君
総 務 課 長	崎 山 勝 正 君		

5. 職務のため議場に出席した事務局員の職・氏名は次のとおりである。

事 務 局 長	稲 福 幸 三 君	書 記	前 田 孝 君
---------	-----------	-----	---------

6. 議事日程（第1号）

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第5号 大宜味村議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

日程第4 議案第6号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

日程第5 議案第7号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

日程第6 議案第8号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

日程第7 議案第9号 大宜味村職員給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第8 議案第10号 昭和58年度大宜味村一般会計補正予算

日程第9 議案第11号 昭和58年度大宜味村国民健康保険特別会計補正予算

日程第10 議案第12号 昭和58年度大宜味村老人保健特別会計補正予算

日程第11 議案第13号 津波地区簡易水道工事請負契約の変更について

日程第12 議案第14号 大宜味村村有林野払下げ地域設定について

- 日程第13 議案第15号 大宜味村村有林野払下げ等級別価格の改正について
日程第14 議案第16号 大宜味村村有地の処分について
日程第15 議案第17号 大宜味村職員定数条例の一部を改正する条例
日程第16 議案第18号 大宜味村手数料徴収条例の一部を改正する条例
日程第17 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

7. 会議に付した事件

議事日程に同じ

○ 議長（玉城一昌君） 只今の出席議員は14名全員であります。

よって、昭和59年大宜味村議会第3回臨時会は成立いたしましたので開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

議事日程は別紙のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行ないます。

本臨時会の署名議員は、会議規則第114条の規定により議長において、8番平良蔵健君、9番平良実君を指名いたします。

日程第2 会期の決定を議題といたします。

議題検討のため休憩いたします。

休 憩（午前10時01分）

再 開（午前11時11分）

○ 議長（玉城一昌君） 再開いたします。

おはかりいたします。

本臨時会の会期は本日から3月5日までの8日間といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は8日間と決定いたしました。

日程第3 議案第5号から日程第17 諮問第1号までを一括議題といたします。

村長の提案理由説明を求めます。

○ 村長（新城繁正君） 議案第5号、昨年度は各自治体におきまして一般職特別職を含めまして給与及び費用弁償の改善を行っておりませんでした。経済事情等の変化に鑑みまして改善する必要があるということで今回本議案を提案しているわけでございます。

議長147,000円を169,000円に、副議長121,000円を139,000円に、常任委員長は新設で134,000円に、議員112,000円を129,000円に改める。

議案第6号、数字につきましては補足説明等で行なわせませんが、提案理由といたしましては、最近の経済事情に鑑み、報酬（月額）の額を改正し、日額につきましては近隣村の額を考慮して据え置いた。

また、従来その他の委員としていたものをそれぞれ職名を記入して、別表のように改正したいということで提案いたしております。

なお、内容につきましては後程詳しく説明をいたさせます。

議案第7号、村長432,000円を472,000円に、助役350,000円を386,000円に、収入役328,000円を362,000円に改める。

提案理由といたしましては、議員、特別職の非常勤のものと同じでございます。

議案第8号、教員長328,000円を362,000円に改める。

提案理由といたしましては前の3議案と同じ理由でございます。

議案第9号、別表第1及び別表第2を別紙のとおり改める。第13条の3第3項中12,000円を12,300円に、3,500円を3,800円に、8,000円を8,300円に改める。

提案理由としましては、前議案の理由と同じでございます。別表につきましては補足説明で詳しくいただきます。

議案第10号、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,750千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,619,796千円とする。内容につきましては各課長から説明いただきます。

議案第11号、歳入歳出に変わりはなく、予備費から総務費への199千円の補正でございます。内容につきましては担当課長から説明いただきます。

議案第12号、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,005千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ120,162千円とする。内容につきましては担当課長から説明いただきます。

議案第13号、工事の設計変更により3,828,000円を増額追加したいということです。内容につきましては担当課長から説明いただきます。

議案第14号、別紙の払い下げ地域は、農耕地として適地と思われ、又、地域住民の払い下げの強い要望もあり、農業生産の向上と農家経済の発展を計る上からも払い下げ地域に設定する。場所は27林班で面積は71.20haです。

議案第15、隣村との価格の比較、地形、環境、現在の物価の上昇等諸条件を考慮にいたした場合、現価格を改正し、別紙のとおり等級価格を設定するのが望ましいと思ひまして提案しているわけです。

なお、詳しい説明は担当課或いは助役からもいただきます。

議案第16、大宜味村村有林野を農業の用に供するため、住民に払い下げて農業生産を向上せしめ、農家の経済発展を計るため処分をしたいということです。地番は津波山1971番151外33筆、地目は山林、地積は562,252㎡、売却価格は34,613,287円でございます。内容につきましては後程詳しく説明いただきます。

議案第17号、業務量の増加に伴ない、吏員職を増やして行政サービスに務めたい。第2条第2号中58人を59人に、7人を6人に改めたいということです。水道業務に充てたいのが目

的であります。

議案第18号、近隣町村とのバランスを保ち、受益者の負担是正を図りたいということで提案しております。

諮問第1号、住所、大宜味村字塩屋630番地、氏名、宮城萬元、生年月日、大正11年11月9日生れ。これは法令に基づきまして今回諮問をいたしましたわけでございます。

よろしくご審議いただき議決出来ますようお願いいたしまして、説明を終ります。

○ 議長（玉城一昌君） 休憩いたします。

休 憩（午前11時52分）

再 開（午後4時57分）

○ 議長（玉城一昌君） 再開いたします。

おはかりいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会いたします。

ご苦労さんでした。

延 会（午後4時58分）

第3回大宜味村議会臨時会会議録

(第2号) 昭和59年2月28日

1. 開議、延会の日時

開 議 (昭和59年2月28日 午前10時00分)

延 会 (昭和59年2月28日 午後4時35分)

2. 出席議員 (14名)

1番議員 平 良 森 雄 君	8番議員 平 良 蔵 健 君
2番議員 金 城 隆 好 君	9番議員 平 良 実 君
3番議員 宮 城 功 光 君	10番議員 崎 山 喜 弘 君
4番議員 知 念 亀次郎 君	11番議員 山 川 正 行 君
5番議員 宮 城 長 雄 君	12番議員 前 田 貞四郎 君
6番議員 平 良 俊 政 君	13番議員 松 島 重 克 君
7番議員 宮 里 盛 順 君	14番議員 玉 城 一 昌 君

3. 欠席議員 (0名)

な し

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名は次のとおりである。

なし

5. 職務のため議場に出席した事務局員の職・氏名は次のとおりである。

事務局 長 稲 福 幸 三 君 書 記 前 田 孝 君

6. 議事日程（第2号）

- 日程第1 議案第5号 大宜味村議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第2 議案第6号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第7号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第8号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第9号 大宜味村職員給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第10号 昭和58年度大宜味村一般会計補正予算
- 日程第7 議案第11号 昭和58年度大宜味村国民健康保険特別会計補正予算
- 日程第8 議案第12号 昭和58年度大宜味村老人保健特別会計補正予算
- 日程第9 議案第13号 津波地区簡易水道工事請負契約の変更について
- 日程第10 議案第14号 大宜味村村有林野払下げ地域設定について
- 日程第11 議案第15号 大宜味村村有林野払下げ等級別価格の改正について
- 日程第12 議案第16号 大宜味村村有地の処分について
- 日程第13 議案第17号 大宜味村職員定数条例の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第18号 大宜味村手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第15 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

7. 会議に付した事件

議事日程に同じ

○ 議長（玉城一昌君） 只今の出席議員は14名全員であります。

これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

議事日程は別紙のとおりであります。

日程第1 議案第5号から日程第15 諮問第1号までを一括議題といたします。

議題検討のため休憩いたします。

休 憩（午前10時01分）

再 開（午後4時34分）

○ 議長（玉城一昌君） 再開いたします。

おはかりいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会いたします。

ご苦労さんでした。

延 会（午後4時35分）

第3回大宜味村議会臨時会会議録

(第3号) 昭和59年2月29日

1. 開議、延会の日時

開 議 (昭和59年2月29日 午前10時00分)

延 会 (昭和59年2月29日 午後4時47分)

2. 出席議員 (14名)

1番議員 平 良 森 雄 君	8番議員 平 良 蔵 健 君
2番議員 金 城 隆 好 君	9番議員 平 良 実 君
3番議員 宮 城 功 光 君	10番議員 崎 山 喜 弘 君
4番議員 知 念 亀次郎 君	11番議員 山 川 正 行 君
5番議員 宮 城 長 雄 君	12番議員 前 田 貞四郎 君
6番議員 平 良 俊 政 君	13番議員 松 島 重 克 君
7番議員 宮 里 盛 順 君	14番議員 玉 城 一 昌 君

3. 欠席議員 (0名)

な し

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名は次のとおりである。

なし

5. 職務のため議場に出席した事務局員の職・氏名は次のとおりである。

事務局 長 稲 福 幸 三 君 書 記 前 田 孝 君

6. 議事日程（第3号）

日程第1 議案第5号 大宜味村議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

日程第2 議案第6号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

日程第3 議案第7号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

日程第4 議案第8号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

日程第5 議案第9号 大宜味村職員給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第6 議案第10号 昭和58年度大宜味村一般会計補正予算

日程第7 議案第11号 昭和58年度大宜味村国民健康保険特別会計補正予算

日程第8 議案第12号 昭和58年度大宜味村老人保健特別会計補正予算

日程第9 議案第13号 津波地区簡易水道工事請負契約の変更について

日程第10 議案第14号 大宜味村村有林野払下げ地域設定について

日程第11 議案第15号 大宜味村村有林野払下げ等級別価格の改正について

日程第12 議案第16号 大宜味村村有地の処分について

日程第13 議案第17号 大宜味村職員定数条例の一部を改正する条例

日程第14 議案第18号 大宜味村手数料徴収条例の一部を改正する条例

日程第15 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

7. 会議に付した事件

議事日程に同じ

- 議長（玉城一昌君） 只今の出席議員は14名全員であります。
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

議事日程は別紙のとおりであります。

日程第1 議案第5号から日程第15 諮問第1号までを一括議題といたします。
議題検討のため休憩いたします。

休 憩（午前10時01分）

再 開（午後4時46分）

- 議長（玉城一昌君） 再開いたします。

おはかりいたします。

明日3月1日は県町村議会議員研修会のため休会いたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、明日3月1日は休会することに決しました。

更におはかりいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会いたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会いたします。

ご苦労さんでした。

延 会（午後4時47分）

第3回大宜味村議会臨時会会議録

(第4号) 昭和59年3月2日

1. 開議、延会の日時

開 議 (昭和59年3月2日 午前10時00分)

延 会 (昭和59年3月2日 午後4時59分)

2. 出席議員 (14名)

1番議員 平 良 森 雄 君	8番議員 平 良 蔵 健 君
2番議員 金 城 隆 好 君	9番議員 平 良 実 君
3番議員 宮 城 功 光 君	10番議員 崎 山 喜 弘 君
4番議員 知 念 亀次郎 君	11番議員 山 川 正 行 君
5番議員 宮 城 長 雄 君	12番議員 前 田 貞四郎 君
6番議員 平 良 俊 政 君	13番議員 松 島 重 克 君
7番議員 宮 里 盛 順 君	14番議員 玉 城 一 昌 君

3. 欠席議員 (0名)

な し

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名は次のとおりである。

なし

5. 職務のため議場に出席した事務局員の職・氏名は次のとおりである。

事務局 長 稲 福 幸 三 君 書 記 前 田 孝 君

6. 議事日程（第4号）

- 日程第1 議案第5号 大宜味村議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第2 議案第6号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第7号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第8号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第9号 大宜味村職員給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第10号 昭和58年度大宜味村一般会計補正予算
- 日程第7 議案第11号 昭和58年度大宜味村国民健康保険特別会計補正予算
- 日程第8 議案第12号 昭和58年度大宜味村老人保健特別会計補正予算
- 日程第9 議案第13号 津波地区簡易水道工事請負契約の変更について
- 日程第10 議案第14号 大宜味村村有林野払下げ地域設定について
- 日程第11 議案第15号 大宜味村村有林野払下げ等級別価格の改正について
- 日程第12 議案第16号 大宜味村村有地の処分について
- 日程第13 議案第17号 大宜味村職員定数条例の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第18号 大宜味村手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第15 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

7. 会議に付した事件

議事日程に同じ

- 議長（玉城一昌君） 只今の出席議員は14名全員であります。
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

議事日程は別紙のとおりであります。

日程第1 議案第5号から日程第15 諮問第1号までを一括議題といたします。
議題検討のため休憩いたします。

休 憩（午前10時01分）

再 開（午後4時58分）

- 議長（玉城一昌君） 再開いたします。

おはかりいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会いたします。

ご苦労さんでした。

延 会（午後4時59分）

第3回大宜味村議会臨時会会議録

(第5号) 昭和59年3月3日

1. 開議、延会の日時

開 議 (昭和59年3月3日 午前10時00分)

延 会 (昭和59年3月3日 午前11時59分)

2. 出席議員 (13名)

1番議員 平 良 森 雄 君	9番議員 平 良 実 君
3番議員 宮 城 功 光 君	10番議員 崎 山 喜 弘 君
4番議員 知 念 亀次郎 君	11番議員 山 川 正 行 君
5番議員 宮 城 長 雄 君	12番議員 前 田 貞四郎 君
6番議員 平 良 俊 政 君	13番議員 松 島 重 克 君
7番議員 宮 里 盛 順 君	14番議員 玉 城 一 昌 君
8番議員 平 良 蔵 健 君	

3. 欠席議員 (1名)

2番議員 金 城 隆 好 君

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名は次のとおりである。

なし

5. 職務のため議場に出席した事務局員の職・氏名は次のとおりである。

事務局 長 稲 福 幸 三 君 書 記 前 田 孝 君

6. 議事日程（第5号）

- 日程第1 議案第5号 大宜味村議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第2 議案第6号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第7号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第8号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第9号 大宜味村職員給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第10号 昭和58年度大宜味村一般会計補正予算
- 日程第7 議案第11号 昭和58年度大宜味村国民健康保険特別会計補正予算
- 日程第8 議案第12号 昭和58年度大宜味村老人保健特別会計補正予算
- 日程第9 議案第13号 津波地区簡易水道工事請負契約の変更について
- 日程第10 議案第14号 大宜味村村有林野払下げ地域設定について
- 日程第11 議案第15号 大宜味村村有林野払下げ等級別価格の改正について
- 日程第12 議案第16号 大宜味村村有地の処分について
- 日程第13 議案第17号 大宜味村職員定数条例の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第18号 大宜味村手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第15 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

7. 会議に付した事件

議事日程に同じ

- 議長（玉城一昌君） 只今の出席議員は13名であります。
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

議事日程は別紙のとおりであります。

日程第1 議案第5号から日程第15 諮問第1号までを一括議題といたします。

議題検討のため休憩いたします。

休 憩（午前10時01分）

再 開（午前11時58分）

- 議長（玉城一昌君） 再開いたします。

おはかりいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会いたします。

ご苦労さんでした。

延 会（午前11時59分）

第3回大宜味村議会臨時会会議録

(第6号) 昭和59年3月5日

1. 開議、延会の日時

開 議 (昭和59年3月5日 午前10時00分)

延 会 (昭和59年3月5日 午後4時57分)

2. 出席議員 (14名)

1番議員 平 良 森 雄 君	8番議員 平 良 蔵 健 君
2番議員 金 城 隆 好 君	9番議員 平 良 実 君
3番議員 宮 城 功 光 君	10番議員 崎 山 喜 弘 君
4番議員 知 念 亀次郎 君	11番議員 山 川 正 行 君
5番議員 宮 城 長 雄 君	12番議員 前 田 貞四郎 君
6番議員 平 良 俊 政 君	13番議員 松 島 重 克 君
7番議員 宮 里 盛 順 君	14番議員 玉 城 一 昌 君

3. 欠席議員 (0名)

な し

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名は次のとおりである。

村 長 新 城 繁 正 君

5. 職務のため議場に出席した事務局員の職・氏名は次のとおりである。

事 務 局 長 稲 福 幸 三 君 書 記 前 田 孝 君

6. 議事日程（第6号）

- 日程第1 議案第5号 大宜味村議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第2 議案第6号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第7号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第8号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第9号 大宜味村職員給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第10号 昭和58年度大宜味村一般会計補正予算
- 日程第7 議案第11号 昭和58年度大宜味村国民健康保険特別会計補正予算
- 日程第8 議案第12号 昭和58年度大宜味村老人保健特別会計補正予算
- 日程第9 議案第13号 津波地区簡易水道工事請負契約の変更について
- 日程第10 議案第14号 大宜味村村有林野払下げ地域設定について
- 日程第11 議案第15号 大宜味村村有林野払下げ等級別価格の改正について
- 日程第12 議案第16号 大宜味村村有地の処分について
- 日程第13 議案第17号 大宜味村職員定数条例の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第18号 大宜味村手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第15 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第16 議案第6号の訂正について
- 日程第17 会期の延長について

7. 会議に付した事件

議事日程に同じ

- 議長（玉城一昌君） 只今の出席議員は12名であります。
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

議事日程は別紙のとおりであります。

日程第1 議案第5号から日程第16 議案の訂正についてまでを一括議題といたします。
議題検討のため休憩いたします。

休 憩（午前10時01分）

再 開（午前10時06分）

- 議長（玉城一昌君） 再開いたします。

6番入場。（午前10時06分）

おはかりいたします。

日程第16 議案の訂正について先議いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案の訂正については先議することに決しました。

村長からの申し出のあります議案第6号の訂正の理由の説明を求めます。

- 村長（新城繁正君） 2月27日提出した議案第6号について十分内容を検討しないでの手落ちもございまして、法に照らしまして不備がございます。従いましてこの際議会のお許しを得まして訂正したいと思っているわけです。

新沖縄林業振興推進協議会委員を林業振興特別対策事業推進会議委員に名称を改めたい。それから別表の最後に幼稚園園長を入れてありましたが、これは法令に照らして誤りがありますのでこの際削除したいと考えております。それからこれと関連しましてただし書の幼稚園園長を削除したいと思います。

別表3のただし書の幼稚園園長も削除したいと思います。以上のように訂正をいたしまして差し替えたいと思いますので、よろしく願いいたします。

- 議長（玉城一昌君） おはかりいたします。

只今議題となっております議案第6号訂正の件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号訂正の件は承認することに決定いたしました。

休憩いたします。

休 憩 (午前10時10分)

再 開 (午後4時56分)

○ 議長(玉城一昌君) 再開いたします。

1 番入場。(午後4時56分)

おはかりいたします。

この際、会期の延長の件を日程に追加し、議題といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、会期の延長を日程に追加し、議題とすることに決しました。

日程第17 会期の延長について議題といたします。

おはかりいたします。

本臨時会の会期は3月5日までと議決されておりますが、議事の都合により3月8日まで3日間会期を延長いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は3月8日まで3日間延長することに決しました。

更におはかりいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会いたします。

ご苦労さんでした。

延 会 (午後4時57分)

第3回大宜味村議会臨時会会議録

(第7号) 昭和59年3月6日

1. 開議、延会の日時

開 議 (昭和59年3月6日 午前10時00分)

延 会 (昭和59年3月6日 午後3時15分)

2. 出席議員 (12名)

2番議員 金城 隆好 君	9番議員 平 良 実 君
4番議員 知 念 亀次郎 君	10番議員 崎 山 喜 弘 君
5番議員 宮 城 長 雄 君	11番議員 山 川 正 行 君
6番議員 平 良 俊 政 君	12番議員 前 田 貞四郎 君
7番議員 宮 里 盛 順 君	13番議員 松 島 重 克 君
8番議員 平 良 蔵 健 君	14番議員 玉 城 一 昌 君

3. 欠席議員 (2名)

1番議員 平 良 森 雄 君	3番議員 宮 城 功 光 君
----------------	----------------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名は次のとおりである。

村 長 新 城 繁 正 君

5. 職務のため議場に出席した事務局員の職・氏名は次のとおりである。

事 務 局 長 稲 福 幸 三 君 書 記 前 田 孝 君

6. 議事日程（第7号）

- 日程第1 議案第5号 大宜味村議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第2 議案第6号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第7号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第8号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第9号 大宜味村職員給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第10号 昭和58年度大宜味村一般会計補正予算
- 日程第7 議案第11号 昭和58年度大宜味村国民健康保険特別会計補正予算
- 日程第8 議案第12号 昭和58年度大宜味村老人保健特別会計補正予算
- 日程第9 議案第13号 津波地区簡易水道工事請負契約の変更について
- 日程第10 議案第14号 大宜味村村有林野払下げ地域設定について
- 日程第11 議案第15号 大宜味村村有林野払下げ等級別価格の改正について
- 日程第12 議案第16号 大宜味村村有地の処分について
- 日程第13 議案第17号 大宜味村職員定数条例の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第18号 大宜味村手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第15 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第16 議案第9号の訂正について

7. 会議に付した事件

議事日程に同じ

- 議長（玉城一昌君） 只今の出席議員は12名であります。
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

議事日程は別紙のとおりであります。

日程第1 議案第5号から日程第16までを一括議題といたします。
議題検討のため休憩いたします。

休 憩（午前10時01分）

再 開（午前10時02分）

- 議長（玉城一昌君） 再開いたします。

おはかりいたします。

日程第16 議案の訂正について先議いたしたいと思います。
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案の訂正については先議することに決しました。

村長からの申し出のあります議案第9号の訂正の理由の説明を求めます。

- 村長（新城繁正君） 2月27日提出した議案第9号の数字を訂正したいということで申し入れをしたわけです。

12,295円を12,300円に、3,795円を3,800円に、8,295円を8,300円にそれぞれ改めて差し替えたいと思います。

- 議長（玉城一昌君） おはかりいたします。

只今議題となっております議案第9号 訂正の件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号訂正の件は承認することに決定いたしました。

休憩いたします。

休 憩（午前10時05分）

再 開（午後3時14分）

- 議長（玉城一昌君） 再開いたします。

おはかりいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会いたします。

ご苦労さんでした。

延 会 (午後3時15分)

第3回大宜味村議会臨時会会議録

(第8号) 昭和59年3月7日

1. 開議、閉会の日時

開 議 (昭和59年3月7日 午前10時00分)

閉 会 (昭和59年3月7日 午後2時18分)

2. 出席議員 (13名)

2番議員 金城 隆好 君	9番議員 平 良 実 君
3番議員 宮 城 功光 君	10番議員 崎 山 喜弘 君
4番議員 知 念 亀次郎 君	11番議員 山 川 正行 君
5番議員 宮 城 長雄 君	12番議員 前 田 貞四郎 君
6番議員 平 良 俊政 君	13番議員 松 島 重克 君
7番議員 宮 里 盛順 君	14番議員 玉 城 一昌 君
8番議員 平 良 蔵健 君	

3. 欠席議員 (1名)

1番議員 平 良 森雄 君

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名は次のとおりである。

村長	新城 繁正 君	税務課長	稲福 吉昭 君
助役	仲村 順三 君	経済課長	平良 晋 君
教育長	平良 作義 君	建設課長	古我知 清 君
総務課長	崎山 勝正 君	教育委員会 総務課長	高江洲 修 君
厚生課長	照屋 林克 君		

5. 職務のため議場に出席した事務局員の職・氏名は次のとおりである。

事務局長	稲福 幸三 君	書記	前田 孝 君
------	---------	----	--------

6. 議事日程（第8号）

- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第1 | 議案第5号 | 大宜味村議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第2 | 議案第6号 | 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第3 | 議案第7号 | 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第4 | 議案第8号 | 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第5 | 議案第9号 | 大宜味村職員給与に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第6 | 議案第10号 | 昭和58年度大宜味村一般会計補正予算 |
| 日程第7 | 議案第11号 | 昭和58年度大宜味村国民健康保険特別会計補正予算 |
| 日程第8 | 議案第12号 | 昭和58年度大宜味村老人保健特別会計補正予算 |
| 日程第9 | 議案第13号 | 津波地区簡易水道工事請負契約の変更について |
| 日程第10 | 議案第14号 | 大宜味村村有林野払下げ地域設定について |
| 日程第11 | 議案第15号 | 大宜味村村有林野払下げ等級別価格の改正について |
| 日程第12 | 議案第16号 | 大宜味村村有地の処分について |

- 日程第13 議案第17号 大宜味村職員定数条例の一部を改正する条例
日程第14 議案第18号 大宜味村手数料徴収条例の一部を改正する条例
日程第15 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
日程第16 委員会の閉会中の継続審査について

7. 会議に付した事件

議事日程に同じ

- 議長（玉城一昌君） 只今の出席議員は12名であります。
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

議事日程は別紙のとおりであります。

日程第1 議案第5号から日程第15 諮問第1号までを一括議題といたします。
議題検討のため休憩いたします。

休 憩（午前10時01分）

再 開（午後1時06分）

- 議長（玉城一昌君） 再開いたします。

9番入場。（午後1時06分）

これより議案第5号の質疑に入ります。

発言を許します。

質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第6号の質疑に入ります。

発言を許します。

質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第7号の質疑に入ります。

発言を許します。

質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第8号の質疑に入ります。

発言を許します。

質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第9号の質疑に入ります。

発言を許します。

質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第10号の質疑に入ります。

発言を許します。

質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第11号の質疑に入ります。

発言を許します。

質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第12号の質疑に入ります。

発言を許します。

質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第13号の質疑に入ります。

発言を許します。

質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第14号の質疑に入ります。

発言を許します。

質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第15号の質疑に入ります。

発言を許します。

質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第16号の質疑に入ります。

発言を許します。

質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第17号の質疑に入ります。

発言を許します。

質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第18号の質疑に入ります。

発言を許します。

質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

只今議題となっております議案第18号については総務常任委員会に付託いたしたいと思
います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第18号は総務常任委員会に付託することに決しました。

議案第18号 大宜味村手数料徴収条例の一部を改正する条例は総務常任委員会に付託いた
します。

これより諮問第1号の質疑に入ります。

発言を許します。

質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

休憩いたします。

休 憩 (午後1時14分)

再 開 (午後2時04分)

○ 議長(玉城一昌君) 再開いたします。

議案第5号に対して全員発議により修正案が提出されましたので、これを本案と併せて議
題といたします。

おはかりいたします。

本修正案は全員発議でありますので質疑討論は省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、質疑討論は省略されました。

これより議案第5号の修正案について採決いたします。

本修正案に賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

全員賛成であります。

よって、本修正案は可決されました。

次に、只今議決しました修正部分を除く原案について採決いたします。

修正部分を除く原案について賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

全員賛成であります。

よって、修正議決した部分を除くその他の部分は原案のとおり可決されました。

これより議案第6号の討論に入ります。

先に反対者の発言を許します。

反対意見ありませんか。

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第6号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

全員賛成であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第7号に対して全員発議により修正案が提出されましたので、これを本案と併せて議題といたします。

おはかりいたします。

本修正案は全員発議でありますので質疑討論は省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、質疑討論は省略されました。

これより議案第7号の修正案について採決いたします。

本修正案に賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

全員賛成であります。

よって、本修正案は可決されました。

次に、只今議決しました修正部分を除く原案について採決いたします。

修正部分を除く原案について賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

全員賛成であります。

よって、修正議決した部分を除くその他の部分は原案のとおり可決されました。
議案第8号に対して全員発議により修正案が提出されましたので、これを本案と併せて議題といたします。

おはかりいたします。

本修正案は全員発議でありますので質疑討論は省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、質疑討論は省略されました。

これより議案第8号の修正案について採決いたします。

本修正案に賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

全員賛成であります。

よって、本修正案は可決されました。

次に、只今議決しました修正部分を除く原案について採決いたします。

修正部分を除く原案について賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

全員賛成であります。

よって、修正議決した部分を除くその他の部分は原案のとおり可決されました。

これより議案第9号の討論に入ります。

先に反対者の発言を許します。

反対意見ありませんか。

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第9号 大宜味村職員給与に関する条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

全員賛成であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第10号に対して全員発議により修正案が提出されましたので、これを本案と併せて議題といたします。

おはかりいたします。

本修正案は全員発議でありますので質疑討論は省略いたしたいと思ひます。
これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、質疑討論は省略されました。

これより議案第10号の修正案について採決いたします。

本修正案に賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

全員賛成であります。

よって、本修正案は可決されました。

次に、只今議決しました修正部分を除く原案について採決いたします。

修正部分を除く原案について賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

全員賛成であります。

よって、修正議決した部分を除くその他の部分は原案のとおり可決されました。

これより議案第11号の討論に入ります。

先に反対者の発言を許します。

反対意見ありませんか。

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第11号 昭和58年度大宜味村国民健康保険特別会計補正予算について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

全員賛成であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第12号の討論に入ります。

先に反対者の発言を許します。

反対意見ありませんか。

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第12号 昭和58年度大宜味村老人保健特別会計補正予算について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

全員賛成であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第13号の討論に入ります。

先に反対者の発言を許します。

反対意見ありませんか。

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第13号 津波地区簡易水道工事請負契約の変更について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

全員賛成であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第14号の討論に入ります。

先に反対者の発言を許します。

反対意見ありませんか。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第14号 大宜味村村有林野払い下げ地域設定について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

全員賛成であります。

よって、本案は可決されました。

これより議案第15号の討論に入ります。

先に反対者の発言を許します。

反対意見ありませんか。

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第15号 大宜味村村有林野払い下げ等級別価格の改正について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

全員賛成であります。

よって、本案は可決されました。

これより議案第16号の討論に入ります。

先に反対者の発言を許します。

反対意見ありませんか。

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第16号 大宜味村村有地の処分について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

全員賛成であります。

よって、本案は可決されました。

これより議案第17号の討論に入ります。

先に反対者の発言を許します。

反対意見ありませんか。

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第17号 大宜味村職員定数条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

全員賛成であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより諮問第1号の討論に入ります。

先に反対者の発言を許します。

反対意見ありませんか。

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めつことについて採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

全員賛成であります。

よって、本案は可決されました。

日程追加についておはかりいたします。

委員会の継続審査の件を日程に追加いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、委員会の継続審査の件は日程に追加することに決しました。

日程第16 委員会の継続審査の件を議題といたします。

総務常任委員長から目下委員会において審査中の事件につき、会議規則第71条の規定によりお手元に配布いたしました申し出書のとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

おはかりいたします。

委員長から申し出のとおり継続審査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

おはかりいたします。

以上をもって本臨時会に付議された事件は全て終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会は本日をもって閉会することに決しました。

これにて昭和59年第3回大宜味村議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さんでした。

閉 会 (午後2時18分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

大宜味村議会議長 玉 城 一 昌

署名議員 (8番) 平 良 蔵 健

署名議員 (9番) 平 良 実